

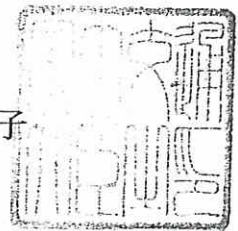


認 定 書

国住指第2213号
平成14年5月17日

社団法人石膏ボード工業会
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第115条の2の2第1項第一号イ及びロ(間仕切壁(耐力壁):各1時間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF060BP-9072

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面強化せっこうボード張/木造・鉄骨造間仕切壁

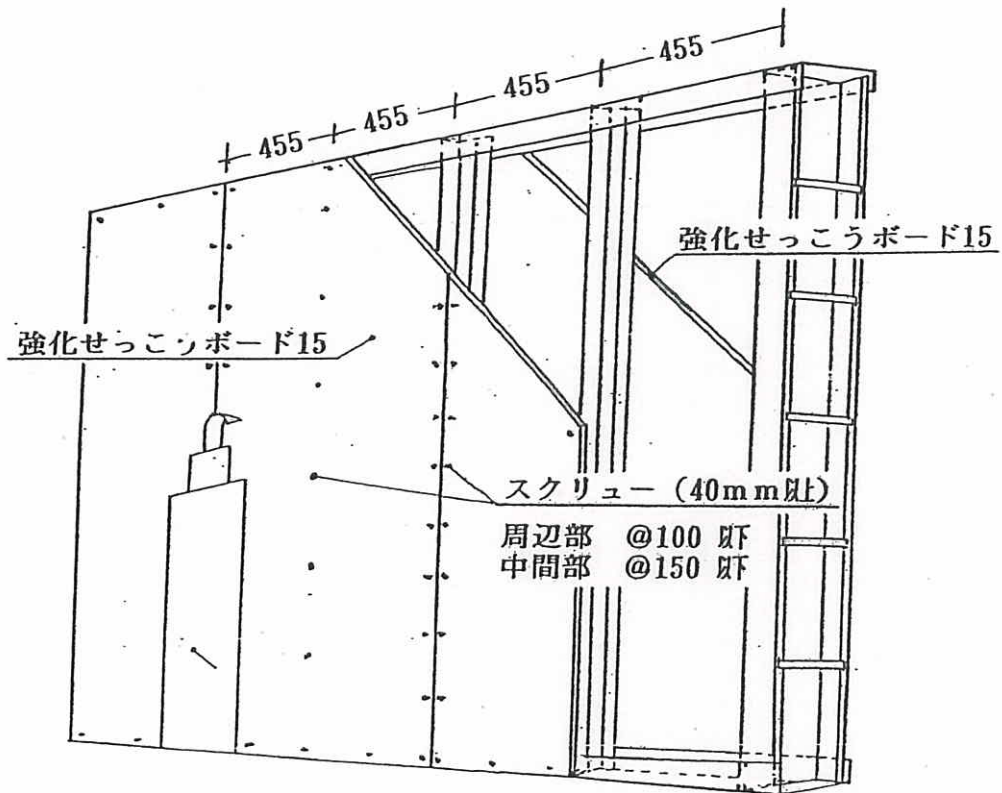
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(別添)

| | | |
|------|-----------------------------|--|
| 認定番号 | QF060BP-9072 | 認定年月日：平成14年5月17日 |
| 品目名 | 両面強化せっこうボード張 ／木造・鉄骨造間仕切壁 | 申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774 |

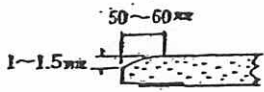
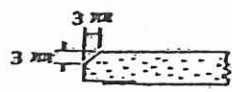
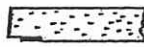
1. 用途 間仕切壁
2. 試験機関名 建設省建築研究所
3. 構造説明図 (単位 mm)



4. 材料等説明

4-1 主構成材料

1. 強化せっこうボード

| 種 類 | GB-F (V) | | GB-F (N) | |
|-------------------------|---|--|--|-----------------------|
| 項 目 | | | | |
| 国土交通大臣認定番号 | NM-8615 | | | |
| 日 本 工 業 規 格 | JIS A 6901 | | | |
| 厚 さ (mm) | 15±0.5 | | | |
| 寸 法 (mm) | 606×1820 910×1820 | 606×2420 910×2420 | 606×2730 910×2730 | 606×3030 1210×2420 |
| | (許容差: 幅 0、-3 長さ +3、 0) | | | |
| 側 面 形 状 | ①テーパエッジ  | ②ベベルエッジ  | ③スクエアエッジ  | |
| 比 重 | 0.75 以上 | | | |
| 重 量(kg/m ²) | 11.3 以上 | | | |
| 含 水 率 (%) | 3.0 以下 | | | |
| 組 成 (しん材) | GB-F (V) | | GB-F (N) | |
| ①せっこう | 95%以上 | | 95%以上 | |
| ②ガラス繊維 | 0.4%以上 | | 0.4%以上 | |
| ③ひ る 石 | 2.5%以上 | | 2.5%以上 | |
| ④ガラス網 | — | | あり (網目 5 mm角) | |

2. 下地材

(1) 木 材

日本農林規格に定める品質を有するもの。

(2) 軽量鉄骨下地

軽量鉄骨下地は、JIS A 6517 (建築用鋼製下地材) 及び JIS G 3350 (一般構造用軽量形鋼) に規定するもの。但し、鉛直荷重を支持する構造用鋼材の板厚は 2.3 mm 以上のものとする。

4-2 副構成材料

1. せっこうボード用くぎ及びスクリュー

(1) せっこうボード用くぎ

JIS A 5508 (くぎ) の規格品とし、長さは 45 mm 以上のものとする。

(2) せっこうボード用スクリュー

JIS B 1125 (ドリリングタッピンねじ) に規定するせっこうボード用スクリューで、長さは 40 mm 以

上のものとする。

2. せっこうボード用目地処理材

(1) ジョイントコンパウンド

JIS A 6914 (せっこうボード用目地処理材) の規格該当品とする。

(2) ジョイントテープ

イ 紙製テープ

① 寸法 (mm) 厚さ 0.2~0.3 幅 45 以上、55 以下。

② 形 状 テープの長さ方向中央に折れ目、両側部にはテーパをつけてある。
また、小孔を設けたものもある。

③ 引張り強さ 8 kg f (長さ方向)

ロ グラスファイバーテープ (裏面に接着剤塗布)

① 寸法 (mm) 厚さ 0.152 幅 50

② 形 状 メッシュ (網目 2.5 mm×2.5 mm)

③ 引張り強さ 4 kg f (長さ方向)

5. 標準仕様

1. 下地組

(1) 間柱の間隔は、約 455 mm とする。胴縁は、床より高さ約 900 mm までは約 455 mm、その他の間隔は約 600 mm とする。

(2) 枠組壁工法による下地組は、建設省告示第 56 号 (昭和 57 年) 及び第 1920 号 (昭和 62 年) による。

(3) 軽量鉄骨下地は、455 mm 間隔で取り付ける。

2. 強化せっこうボード張り

(1) 強化せっこうボードは突き付け張りとし、目すきのないように張る。

(2) くぎ及びスクリュー留め間隔は、下地が木材の場合、ボード周辺部は 150 mm 以下、中間部は 200 mm 以下とする。軽量鉄骨下地の場合は、周辺部は 100 mm 以下、中間部は 150 mm 以下とする。

くぎ及びスクリュー留め位置は、ボードの端より 10 mm 位内側とする。

3. 強化せっこうボードの目地処理

(1) テーパエッジボード

① 下 塗 り

ボードの継目部分にジョイントコンパウンドをむらなく塗り付ける。

② テープ張り

下塗り後、ただちにジョイントテープを張り、ヘラで十分圧着する。

③ 中 塗 り

下塗りが乾燥した後、ジョイントテープが覆われるように約 150 mm 程度の幅でジョイントコンパウンドを塗り、たいらにする。

④ 上 塗 り

中塗りの乾燥後、ジョイントコンパウンドで中塗りのむらを直しながら薄く 200～300 mm 幅程度に塗り広げ、たいらに仕上げる。

⑤ サンディング

上塗りが乾燥した後、サンドペーパーでたいらに仕上げる。

⑥ くぎ頭の処理

くぎ頭のへこみ部分をジョイントコンパウンドで下塗りし、さらに上塗りをしてたいらにする。

(2) ベベルエッジボード

① 下 塗 り

ボードの継ぎ目部分 (V溝) にジョイントコンパウンドを埋め込みたいらにする。

② 上 塗 り

下塗りが乾燥した後、塗り幅を少し広げて上塗りし、たいらに仕上げる。

③ ジョイントテープを用いる場合は、テープボードの目地処理に準じて行う。

(3) スクエアエッジボード

① 継ぎ目部分をジョイントコンパウンドで下塗りし、すき間を埋める。

② 上塗りは、できるだけ薄く塗り広げ、たいらに仕上げる。

③ ジョイントテープを用いて補強する場合は、ボードを面取りして下塗りし、テープ張り及び中塗りまでは、テープボードの目地処理①～③と同じ要領で行う。上塗りはできるだけ薄く、500～600 mm幅程度に塗り広げてたいらに仕上げる。

4. 目地処理終了後、ペイント、壁紙などで表面仕上げを行う。仕上げ材料は、国土交通大臣認定防火材料該当品とする。

6. 付帯条件

な し